

平 成 2 9 年 度

定 例

第4回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

平成 29 年度 第 4 回定例教育委員会会議録

日 時 平成 29 年 7 月 24 日 (月)

開 会 午後 1 時 30 分

会議場 役場 3 階 301 会議室

佐用町教育委員会

教育長 平田 秀三

応召した教育委員 (4 名)

塚崎博行 矢内正敏 永井 薫 岡本 正

応召しなかった教育委員 (0 名)

会議に出席した教育委員 (3 人)

塚崎博行 永井 薫 岡本 正

会議に欠席した教育委員 (1 人)

矢内正敏

傍聴者 (0 名)

議事に関係した事務局職員

教育課長

谷口 俊廣

生涯学習課長

服部 憲靖

教育課企画総務室長

服部 吉純

教育課教育推進室長

大野 公嗣

西はりま天文台公園長

西本 和彦

教育課給食センター所長

桑田 淑恵

生涯学習推進室長

福地 泰弘

教育課企画総務室長補佐

井土 達也

教育課教育推進室主事

舟引 勇太

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認（平成 29 年度第 3 回定例教育委員会）

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 3 号 平成 30 年度使用小学校教科用図書の採択について

日 程 6 協議・報告事項

- (1) 学校施設・設備の改修について（佐用中学校水道施設）
- (2) 学童保育の夏季補助員（アルバイト）の確保について
- (3) 利神城跡等保存活用事業の推進について
- (4) 文化情報センター照明の LED 化について
- (5) その他

閉 会

開 会

教育課長 失礼します。定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 4 回定例教育委員会を開会させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、午前中の佐用町人権教育研究大会に引き続きとなりますが、よろしくお願いいたします。なお本日は、本年度採用となりました教育課教育推進室の舟引主事を研修として同席させていただきますので、ご了承ください。

なお、矢内委員におかれましては、入院加療のため欠席との連絡を受けております。

また、本日は佐用町教育委員会傍聴人規則第 2 条に基づく傍聴の手続はございません。

それでは、会議日程に基づいて進めさせていただきます。

日程 1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程 1 会議録署名委員の指名でございますが、塚崎委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員 承知しました。

日程 2 会議録の承認

教育課長 次に日程 2 会議録の承認でございます。

前回、平成 29 年度第 3 回定例教育委員会会議録の承認につきましては、岡本委員に決定しておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員 了解しました。

日程 3 教育長報告

教育課長 続きまして日程 3 教育長報告です。

教育長お願いいたします。

教育長 失礼いたします。

教育課長からもありましたように、今朝の佐用町人権教育研究会に引き続きご参集いただきありがとうございます。研究会において、1 名の体調不良者が救急搬送されましたが、病院で診察の結果、異常は無かったとの報告を受けましたので、ご安心ください。

さて、教育委員のみなさまには、6 月下旬から学校訪問や管理職試験など、連日のようにご足労いただきありがとうございました。

7 月 20 日には、数人の欠席があったものの全小中学校で 1 学期の終業式を無事に行ったところです。

残念なことに中学校で1名、5月の終わりに学校に行きづらくなっている生徒がおります。家庭訪問をはじめ、色々に対応をしておりますが、現時点でまだ改善されておられません。引き続き対応に努力してまいります。

次に、来年度から新たに教科となる道徳で使用する教科用図書の選定を地区協議会において行ってまいりました。詳しくは、後ほどの議案の中でご説明させていただきます。

また、本年度から町内全域において学童保育を実施しておりますが、教育委員のみなさまに訪問していただく機会を設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

教育課長 次に行事報告ですが、教育長及び教育委員の皆様に関連する事業等を中心に報告させていただきます。また主要事業などにつきましては、各室長から報告させていただきます。

では、教育課の内容についてご説明いたします。

教育課長 (別紙教育課関係行事(予定)に基づき報告)

続いて、生涯学習課関連行事につきまして、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長 (別紙生涯学習課関係行事(予定)に基づき報告)

教育課長 報告が終わりました。それでは、各課の関連主要事業につきまして、説明項目がありましたら各室長からお願いします。

企画総務室長 後程、その他の中で報告させていただきます。

教育推進室長 特にございません。

給食センター所長 特にございません。

西はりま天文台公園長 8月12日にスターダスト2017inさようを開催いたします。

翌朝まで公園は解放します。当日、キラリマルシェを開催いたします。

また、落雷により故障しておりましたなゆた望遠鏡の修理が完了し、観望会を再開しております。

生涯学習推進室長 特にございません。

教育長 行事予定に記載が漏れておりますが、7月25日から26日にかけて西はりま天文台公園において、イングリッシュキャンプを開催します。

教育課長 委員の皆様からご意見等がございましたら、お願いいたします。
無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程4 教育委員報告

教育課長 続いて日程4 教育委員報告に入ります。

順に報告をお願いいたします。

教育委員 特にございません。

教育委員 6月28日に川西市で開催された兵庫県女性教育委員研修会に参加してきました。主にふるさと教育について研修を行ってきたところですが、自治体によっては首長が小学校に出向いて地方自治の紹介をしたり、児童生徒を対象にご当地検定を実施されており、非常に良い取り組みであると感じました。また、給食のレシピ本を発行されている自治体もあり、参考にしたいと思いました。

また、トライやるウィークのボランティア会議に出席しました。生徒へのアンケート結果では、ほとんどの生徒が充実していた、再度やってみたいと感じているようです。一方、事業所へのアンケートでは、生徒について日常の経験不足が感じられる、人とのふれあいやコミュニケーションを大切にしてほしいとの意見が出ておりました。

教育委員 特にございません。

教育課長 他にご意見等ございませんか。無いようですので、次に進めさせていただきます。

日程 5 議案審議

教育課長 次に日程 5、議案審議に入ります。

議案第 3 号 平成 30 年度使用小学校教科用図書の採択について議題といたします。

事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務室長補佐 議案書の朗読

教育課長 それでは、企画総務室長より説明をお願いします。

企画総務室長 教育長報告の中にもございましたが、来年度より教科化される特別の教科である道徳の教科用図書の採択に係る議案でございます。

詳細について、担当より説明いたします。

企画総務室長補佐 失礼いたします。別紙に基づき説明させていただきます。

(別紙、西播磨教科用図書採択地区協議会の平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択に関する答申書に基づき説明)

以上でございます。

なお当該資料は、会議終了後に回収させていただきます。

教育課長 議案に対する説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育委員 これまで聞き慣れない出版社ですが、供給に問題は無いですか。

教育長 文部科学省において検定済みのため、問題ございません。

教育委員 地域の実情に即しているとの事ですが、どの程度まで地域性があるのですか。

教育長 西播磨地域の姫路市やたつの市の伝統文化や行事等について記載があります。残念ながら佐用町の記載はございません。

教育委員 別冊ノートが用意されているとの事ですが、具体的にどのようなものでしょうか。

教育長 (実物見本を提示)
ワークシートとして活用しやすいと思います。

教育委員 資料の数はいくつですか。

教育長 35 です。

教育委員 別冊については、メリットとデメリットがあると思います。誰でも同じような授業をできるということは利点であると思いますが、アクティブな活用がしにくくなることが懸念されます。この別冊の活用については、課題が出てくるように思います。

教育長 選定委員会においても同様の意見が出されていきました。新しい教科のために前例等比較するものが無く、選定に非常に苦慮したところです。

教育委員 地域性に重点を置いた指導を行う上で、教科書の全ての資料を使うのであれば、時間数が不足するのではないのでしょうか。

教育長 現在、使用している県発行の教科書もありますので、その取り扱いについて県に対して問い合わせておりますが、明確な回答はございません。近日中に回答があると思います。

教育委員 決められた時間数の中で、教科書以外の資料も使用することは、非常に困難であると思います。総合的な学習の時間を活用するにしても、現場では苦慮されることが予想されます。

教育長 総合的な学習の時間の活用は移行期間に限られます。県からは、授業間の休みや昼休みの時間を活用して 15 分授業の導入も示されていますが、道徳の授業を 15 分で行うことは無理だと思います。授業の展開等については、今後県からの提示を含めて検討していく必要があると考えています。

教育課長 いろいろご意見がお有りの事と思いますが、教科用図書の採択については、議案のとおりとしてよろしいでしょうか。

教育委員 異議ありません。

教育課長 それでは、議案のとおり承認とさせていただきます。

日程 6 協議・報告事項

教育課長 次に日程 6、協議・報告事項に入ります。
(1) 学校施設・設備の改修についてでございます。

担当より説明させていただきます。

企画総務室長補佐 佐用中学校の水道施設の改修についてご説明させていただきます。

6月7日に実施した学校飲料水検査の結果、残留塩素がほとんど確認されず、大腸菌が検出されました。直ちに水道の使用を禁止し、上下水道課とともに貯水槽の水の入れ替え及び配管内の滞留水の排出を行いました。それにより、蛇口で基準値以上の残留塩素を確認できましたので、その日のうちに使用禁止を解除しました。この原因としては、消防用水と兼用のため受水槽が大きいこと、生徒数の減少により水の使用量が減少し、受水槽内での水の滞留時間が長くなっていること、さらには、受水槽が屋外にあるため、直射日光及び夏季の高温等の影響による次亜塩素酸の気化が要因であると想定されます。

その後、学校に残留塩素を毎日測定することと、なるべく水道水を使っていたくことを依頼し、併せて気化対策のために受水槽の日よけ等の検討を行ってまいりました。

その間、6月13日に再度薬剤師による学校飲料水検査を実施いたしましたが、異常は見られませんでした。水質検査から10日が経過しても残留塩素の減少が見られないことから、その測定を週末と週明けの2回実施することとし、経過観察を行ってまいりました。

ところが、7月5日に再度薬剤師による学校飲料水検査を実施したところ、再び異常が見られたため、水の入れ替えを実施したところです。その後は、学校に毎日の残留塩素測定を依頼し、減少していることが確認できれば、次亜塩素酸を受水槽へ直接投入をしていただくようにしております。

以降は、現在まで異常は出ておりません。

6月下旬は曇りの日が多かったことから、直射日光が主たる要因ではないと考え、対策方法を上下水道課及び専門業者を交えて再検討した結果、新鮮な水を短期間に消費できるよう小型の受水槽を設置し、既存の大型受水槽は消防専用にする工法を採用することとし、町長決裁を得て、事業費約6百万円で予備費を充当して早急に受水槽の設置を実施することといたしました。

ただし、その受水槽の納期が約90日との事ですので、工事完了まで同様の対策を学校に依頼することとしております。

教育課長 説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

教育委員 他の学校で同様の事象は起きていませんか。

企画総務室長補佐 ございませぬ。

教育課長 生徒の安全に関することですので、急遽対応させていただいておりますことをご了承ください。

教育課長 次に、(2) 学童保育の夏季補助員（アルバイト）の確保についてでございます。企画総務室長より説明いたします。

企画総務室長 夏季休業中の学童保育は8時から18時まで10時間開設しております。直営分では、上月で53名、南光で19名、三日月で10名の児童をお預かりしております。上月については、国の面積基準で計算した定員42名を超過する場合には、上月小学校体育館のミーティングルームを併用することとしております。

長時間の預かりへの対応と開設場所の増加に対応するため、大学生や主婦、適応指導教室の先生や地域おこし協力隊などアルバイト13名を採用し、対応することとしております。

しかしながら、長期休業中の人材確保に苦慮しているのが現状であり、今後の課題でございます。

教育課長 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

教育委員 児童に対するハラスメント等の事件が多発している中で、アルバイトの採用にあたって面接を実施されていると思いますが、指導員の方に職員管理の徹底をお願いしたいと思います。

企画総務室長 採用にあたっては、教育長及び教育課長が面接を行っております。

また、当該指導員との事前面談も行っております。

教育長 学童保育の指導員及び補助員は、優秀な人材にお願いしたいところですが、特に長期休業中の人材確保に大変苦慮しておりますことをご承知おきください。

教育課長 先日来、実施しております保育園訪問では、3歳未満児の多さに驚きました。学童保育の児童も年々増加傾向にあり、提供できる行政サービスの限界にきているように感じました。そのような中、学童保育の支援員には、大変な努力をしていただいておりますことを報告させていただきます。それでは、次に進ませていただきます。

教育課長 (3) 利神城跡等保存活用事業の推進についてでございます。

利神城跡等の文化財指定を踏まえ、利神城以外の地域資源を含めた「利神城跡等保存活用事業を核にした佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト」に全庁的に取り組んでいきたいと考えております。

(資料に基づき説明)

以上でございます。ご意見等ございましたらお願いいたします。

教育委員 利神城跡等の文化財指定をきっかけとして、平福以外の地域資源の活用に取り組んでいただくのはとても良い取り組みであると評価いたします。

教育委員 全町民を対象に展開していただきたいと思います。ご当地検定のお話を
させていただきましたが、そこに繋がっていけば良いと思います。

教育課長 本日提示させていただいた資料は、現段階のものでございますので、今
後各方面よりご意見をいただきながら完成させていきたいと考えており
ます。

教育課長 次に、(4) 文化情報センター照明の LED 化についてでございます。
生涯学習課長より説明させていただきます。

生涯学習課長 本題の前に、文化情報センターのトイレ改修工事は、予定通り順調に工
事が進んでおりますことを報告いたします。

さて図書館の照明は、設置当初から外国製の水銀灯を使用しておりました
が、その電灯が製造中止となりました。そのため、現在国内で流通して
いる製品で代用しておりますが、その製品も近い将来には製造中止となる
予定です。また、照明器具は手動による昇降式ですが、故障して降りてこ
ない器具も複数ございます。さらには、ギャラリーと事務室の照度も不足
しております。

よって、今回照明器具を LED に交換したいと考えております。

さらにギャラリーに関しましては、使途が様々なため、調光式にしたい
と考えております。事業費は約 2,600 万円で、9 月議会に補正予算を上程
する予定でございます。

また、別件でございますが、町民プールの職員 1 名が体調不良により 8
月末まで療養休暇を取得することとなりました。その欠員の補充のために、
給食センターの職員を派遣していただくこととなりました。

給食センターの職員以外にもスピカホールの職員や退職した職員に依
頼して対応していきたいと考えております。

教育課長 この件に関して、ご意見やご質問等ございませんか。

教育委員 図書館の照明について、照度の基準があると思いますが、考慮されてい
ますか。

生涯学習課長 現在の照度と同等以上にしたいと考えております。

教育課長 それでは次に、(5) その他に入らせていただきます。

はじめに教育課から報告させていただきます。

企画総務室長より報告します。

企画総務室長 中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会・総会・研修会についてで
ございます。8 月 8 日に姫路市で開催されますので、よろしくお願いいた
します。

次に、平成 29 年度全県夏季教育委員会研修会についてでございます。
昨年度までは、教育長研修として開催されていましたが、本年度より参加
対象範囲が拡大され、8 月 22 日から 23 日に予定されております。年度当
初には予定していなかった行事ですが、日程調整いただき、ご参加いただ
きたいと思います。

教育委員 (協議の結果、22 日のみ 3 名の教育委員が参加することに決定)

教育長 23 日は、町議会の協議会が予定されておりますので、22 日しか参加で
きませんがよろしくお願いいたします。

教育課長 次に、生涯学習課より報告させていただきます。

生涯学習推進室長 今後の行事について、チラシ等を配布させていただいておりますの
でご確認ください。(各行事を報告)

本年度のさよう文化祭の日程は、展示の前期を 11 月 1 日から 3 日、後
期を 11 月 4 日から 7 日、芸能発表を 11 月 3 日、ステージイベントを 11
月 5 日、文芸大会を 11 月 2 日にそれぞれ計画しております。

教育課長 以上、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。全体を通
じてご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、これで、第 4 回定例教育委員会を閉会いたします。
最後に閉会の言葉を平田教育長、お願いいたします。

閉 会

教育長 長時間にわたり、慎重審議いただき、ありがとうございました。

今後、ますます暑くなりますので、体調管理にお気を付けいただきた
いと思います。

これをもって第 4 回定例教育委員会を終了させていただきます。

閉会 午後 3 時 04 分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

平成 29 年 8 月 25 日

教 育 長 平 田 秀 三

署名委員 塚崎 博行